

お笑いコンビ「男性ブランコ」
平井まさあきさん

ふるさと豊岡で 凱旋公演

9月10日「男性ブランコ」の平井まさあきさんが、相方の浦井のりひろさんと共に、豊岡劇場で凱旋公演を行いました。これは、平井さんの高校時代の同級生12人が、平井さんの活躍を豊岡の人たちにも知らせたいと企画したものです。

約160人分のチケットは、販売開始約25分で売り切れに。当日、満席の会場では息の合った漫才や、平井さんが豊岡に在住していた時のエピソード紹介もあり、終始、大きな笑い拍手に包まれていました。



「男性ブランコ」プロフィール

平井まさあきさん(右)と浦井のりひろさん(左)によるお笑いコンビ。2011年結成。M-1グランプリ2022で決勝に進出し4位となる。平井さんは本市出身。

「豊岡の人は温かくすこやかでした」

公演を終えての感想は？

平井さん 今日お越しのお客さんは、ほがらかな顔をされ、すこやかな感じで豊岡の土地柄、雰囲気凝縮されていると感じました。

浦井さん 豊岡の方は優しく温かく迎えてくれました。男性ブランコのことを知っている人は少ないと思っていたが、ネタを知っていて応援してくれる人がたくさんいて嬉しかったです。

豊岡での思い出は？

平井さん 進学校だったので、勉強をたくさんしていた思い出が強いですが、でも勉強が嫌いで、毎晩市内を歩いています。円山川の土手から大磯川や南中の裏を通って北中の方まで行っていました。今でも、豊岡に帰ってきたときは同じルートを歩いています。

おすすめスポットは、SL公園裏の土手です。街灯もなく闇に包まれるのが心地いいです。もちろん星空が見え、月や星など自然の明るさがあります。

ります。

市民へのメッセージを

平井さん 今日の公演をきっかけにして、もっといろいろなものを観てほしいです。お笑いだけでなくオーケストラとか劇とか生で観る面白さを感じて、いつまでもすこやかにいてほしいです。

浦井さん 豊岡の皆さんの心がとても温かく、そんな豊岡で育ったからこそ今の平井君なんだなとよく分かりました。豊岡が取り組んでいるさまざまなことがますます盛り上がっていくといいなと思います。ぜひ協力したいです。

子どもたちへメッセージを

平井さん 小さい時にはまっていたことや、面白いと思っていたことを大切にしてほしいです。最近よく小さい時のことを思い出しますが、小さい時に面白かったことって大人になっても変わっていないんです。僕の場合は、ダジ



▲観客の皆さんと記念撮影

ヤレ好きが変わっていません。もしかしたら、今、面白いと思っていること・興味があることがあるかもしれないので大事にしてください。

インタビュー記事の全文は市ホームページをご覧ください。



※本ページの掲載写真は「豊岡高校同期生つながり実行委員会」からの提供によるものです。

《問合せ》秘書広報課
☎21-9035

国民年金のお知らせ

社会保険料(国民年金保険料)控除証明書が届きます

年末調整・確定申告まで大切に保管してください

国民年金保険料は、所得税および住民税の申告で全額が社会保険料控除の対象となります。

社会保険料控除を受けるためには、毎年1月1日から12月31日までに納付した国民年金保険料の額を証明する書類の添付が必要です。年末調整や確定申告の際には必ず、日本年金機構から届く「社会保険料(国民年金保険料)控除証

明書」を添付してください。

■社会保険料控除証明書が届く時期(予定)

▽1月から10月2日の間に納付した方⇒11月上旬

▽10月3日以降、今年初めて納付した方⇒翌年2月上旬

■社会保険料控除証明書紛失などの照会先

▽ナビダイヤル ☎0570-1003-1004

(050から始まる電話は03-6630-2525)

▽豊岡年金事務所 ☎0796

豊岡年金事務所からのお知らせ

年金に関する相談は、年金事務所に問い合わせてください(事前予約が必要)

《問合せ》日本年金機構豊岡年金事務所 ☎22-0948

122-10948
《問合せ》国保・年金課 ☎21-9061または各振興局市民福祉課

11月中に案内状を発送します

豊岡市はたちを祝う会

今年度中に20歳を迎える方を対象に「豊岡市はたちを祝う会」を開催します。

10月1日時点で本市に住居登録のある方には、11月中に案内状を発送する予定です。案内状が届かない方も参加可能です。11月に専用ウェブページを開設しますので、詳しくはこちらを確認してください。

▼対象 2003年4月2日～04年4月1日生まれの方

《申込み・問合せ》地域づくり課

☎21-9096

メール toyocome@city.toyooka.lg.jp



国民健康保険に加入の皆さんへ 12月1日からは新しい保険証になります

現在使用中の国民健康保険被保険者証(保険証)の有効期限は11月30日です(この日までに75歳になる方等は期限が異なります)。

新しい保険証【もえぎ色(黄緑色)】を、11月下旬に特定記録郵便で世帯主宛てに送付します。保険証の記載内容を確認するとともに、国民健康保険(国保)に加入している世帯員全員分の保険証があるか確認し、大切に保管してください。

新しい保険証の有効期間は12月1日から来年11月30日までです。12月1日以降、病院などの医療機関で診察を受ける場合は、新しい保険証を提示してください。

なお、国保税を滞納している方には、窓口で交付します。

《問合せ》国保・年金課 ☎21-9061
または各振興局市民福祉課

2024年1月7日(日)

式典 午後1時～2時
(受付開始 正午)
豊岡市民会館文化ホール



▲2022年度の様子